

令和 2 年 4 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年	4 月	6 日 (月)	午後	5 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年	4 月	6 日 (月)	午後	6 時 2 4 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」				
◇出席者	教育委員会				
	・教育長			岸 田	隆 博
	・教育長職務代理者			深 田	俊 郎
	・教育委員			安 田	真 理
	・教育委員			横 山	真 弓
	・教育委員			出 町	慎
	・教育部長			藤 原	泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長			足 立	和 宏
	・学事課長			井 尻	宏 幸
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長			山 内	邦 彦
	・教育総務課長			足 立	勲
	・学校教育課副課長			谷 川	知 美
	・教育総務課庶務係長			芦 田	将 司

(岸田教育長)	<p>急な会議を招集しまして、申し訳ありません。ただいまから臨時教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	<p>日程第 1、会議録署名委員の指名ですが、本日は、深田教育長職務代理者と出町委員をお願いいたします。</p> <p>なお、横山委員は、少し遅れて出席されますことを申し添えておきます。</p>
日程第 2	協議事項
(岸田教育長)	<p style="text-align: center;">(1) 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について</p> <p>日程第 2、協議事項に入ります。(1) 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について、私から説明させていただきます。</p> <p>本日の資料を見てください。本日、4月6日時点の対応でございますけれども、本日、御存じのように、兵庫県で、本日 11 時に井戸知事が記者会見をされまして、以下のような内容がありました。第 1 学区から第 4 学区については、始業式、入学式を簡素化して実施する。その後、19日まで臨時休業とする。第 5 学区は、通常どおりとすると。第 5 学区というのは、但馬地域でございます。</p> <p>丹波市は、第 2 学区に入っております。登校日は、第 1、第 2 学区は週 1 日、第 3、第 4 学区は週 2 日の午前中とする。部活動は、登校日のみ認めるといった内容がありました。急遽、前回の 4 月 8 日から学校を再開するという内容から、こういうように変更されたところでございます。</p> <p>今後、丹波市の方針を決定していくわけですが、その決定のプロセス等を書いています、(1) 本日の臨時教育委員会で決定した内容を明日、丹波市新興感染症対策本部会議、1 時半に開催されます。そこで私から報告させていただいて、異議がなければ、今日、決定した内容が最終</p>

決定となります。そうでない場合は、再度、臨時教育委員会を開催させていただいて、最終決定するという事で、流動的であることを御理解いただきたいと思っております。決定後は、臨時校長会を開催して、周知徹底を図りたい。また、防災行政無線等で、保護者や地域への周知を図りたいと考えております。

丹波市教育委員会事務局の考え方（素案）と書いておりますが、二つ提案をさせていただきます。御意見を頂きたいと思っております。一つ目の案1は、原則、県教育委員会の要請に準じるという考え方です。ただし、県立については、8日午前中に始業式、午後入学式については実施すると聞いております。丹波市につきましては、7日の始業式、それから、8日、9日の入学式につきましては、簡素化して、予定どおり実施してはどうかと。その後、10日の午後から19日まで臨時休業としてはどうかと考えております。10日の午後というのは、家庭学習の準備であるとか、保護者への周知、それから、部署が変わりましたが、アフタースクールの対応等の準備期間を考慮すると、10日の午後からのほうが良いのではないかと。10日、1日して1週間休業するという考え方もありましたけど、素案としては、10日の午後から19日まで臨時休業にするという考え方です。

臨時休業に当たっては、「再開に当たって」ということで準備していた周知文書を今日、止めまして、訂正して発送して、防災行政無線で周知するという事、あるいは、学校給食停止の事、今週につきましては、いろいろな家庭の事情もあるので、給食を提供して、来週は停止をします。それから、家庭学習の対応であるとか、学習保障への対応策の検討を指示し、部活動は中止を継続したいと。それから、学校開放事業の中止、あるいは、少年少女スポーツ団体への自粛要請をしていくと。それから、図書館のスペースの開放もする予定でしたけれども、これも中止で、アフタースクール等の関係機関との連携、こういったことが留意事項として考えられるのではないかとということです。

ですから、第1案は、7、8、9は実施して、その後、臨時休業にするという考え方。

もう一つ、案2は、予定どおり7日から学校を再開し、臨時休業しない。第2学区に入っているわけですが、阪神間と大きく事情が異なること、また、下記の文科省専門者会議の提言から判断して、臨時休業する必要がないと考えるという考え方もあろうかと思っております。文科省は、地域において感染者が出ていない場合や、地域における感染経路が全て判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低いと言えますというガイドライン。

それから、その次にいきますが、専門家会議の提言では、丹波市については、1週間、出ていけませんので、感染未確認地域と考えられます。そういうところについては、感染拡大のリスクの低い活動については、注意をしながら実施すると書いてありますので、これを根拠にするという、二つの案を素案として提案させていただいて、御意見をいただきたい。また、それ以外の御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

他市の状況ですが、資料の一番後ろにつけてあります。尼崎が5月6日まで臨時休業を延長し、始業式は7日、入学式、小学校は8日、中学校は9日に実施する。1人、週に2回、登校日を設けるということで各市の対応の考えが出ております。これは聞き取りの分です。隣の丹波篠山市につきましては、今のところ、この緊急事態宣言の内容にもよりますが、7日から学校を再開するという方向で考えられておりますし、丹波篠山市については、特別支援学校がありまして10日が入学式ということで、今週については、学校再開をすると聞いております。

それから三田市は、5月6日まで延長し、始業式、入学式については、このように実施するという、週1回、毎週金曜日は登校日にするというようなことになっております。

登校日については、案1のところには、登校日についてはまだ書いていませんが、これについても御意見を頂いて、前回は2回登校日を設けたわけですが、県では、第3、第4学区については、週2日というような形もあります。その辺りも御意見を聞かせていただきたいというところでございます。

まず、1点は、7、8、9の取扱いですね。予定どおり、始業式、入学式を実施しても良いかというのが1点、その後、通常どおりするのか、あるいは、臨時休業をするのかというところで御意見を頂ければと思います。それが今日、皆さんにお伺いしたい内容でございます。

何か資料について、事務局から補足説明、ありますでしょうか。3ページは、県の教育委員会の資料で、県立学校の春季休業明けの対応ということで、現在の県内の発生状況、4月5日までの分。丹波市の場合は、第2学区を見ていただければ、36件という発生件数ということになっております。

それから、4ページが、その学区ごとの対応を一覧としております。

それから、5ページは、この神戸新聞の1時のウェブページですが、首都圏や大阪、兵庫を軸に調整するという記事がありましたので、その時の井戸知事のコメントが出ていましたので、資料としてつけております。

学校再開につきまして、いかがでしょうか。御意見を頂きたいと思っております。

足立次長のところで、空欄になっているところは、始業式も入学式もしないということなのか、聞き取れてないのか、どちらですかね。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。尼崎の以下、西宮等、空欄になっているところは、聞き取る時間がなかったのですが、尼崎や三田に聞き取りますと、この区の中では統一していこうというような話になっておりますので、恐らく、登校日扱いで、7、8、9、もしくは、7、9、8というような形で実施されると思われま。

以上でございます。

(岸田教育長)

ということです。どうでしょうか。7、8、9ですけど、事務局としては、年度初めの式であったり、それから、一人一人の成長を感じる入学式であったりしますので、当然、通常のことではできません。卒業式と同じように参加者を縮小したり、あるいは、校内放送で始業式をしたりするとかという工夫はした上での話ですけども、予定どおり実施をしたいと考えていますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは予定どおり実施させていただきたいと思っております。

その後ですけども、10日から休みに入るという考え方、あるいは10日の午後からという、案を出しております。それから、通常どおり始めてしまうという考え方がありますが、この辺りいかがでしょうか。丹波篠山市と情報交換する中では、感染者が出ていないからということをおっしゃっていただきました。その辺りで、県も緊急事態宣言というような、今度、動きが見えてきますので、非常に市民の方としては不安が多いのも一方でございます。

安田委員どうでしょうか。9日、10日以降ですね。

(安田委員)

教育委員の安田です。皆さんからいろいろなお話を聞かせていただく機

会がありますけれども、子どもさんも親も、限界が来ているなどというのは、すごく感じます。部活動自体もなくなっていたり、自粛という形なので、本当にめり張りが無いというのを皆さんおっしゃっていて、学校と同じように、授業時間がきっちり決まっていなくて、夏休みのように、朝、例えば、1時間、2時間勉強しても、後は何をしようという感じになってしまって、とりあえず運動もするけど、でもやっぱり何もしてない時間のほうが多くなってしまって、ゲームをしていたり、タブレットを見ていたりする時間が長くなってしまって、親も怒りたくないけど怒ってしまうという話は、あちらこちらで聞かれるので、自粛になったとしても、週のうち何回か、登校する日を決めてあげたほうが、めり張りができるというのももちろんありますし、不安に思っておられるお母さんも、その範囲であればと思ってくくださる方もいるのではないかなというのを感じます。

新学期から行かせるのをどうしようかなという話も、実際この丹波市でも聞くので、それぞれ考え方はいろいろとあると思いますけれど、どうしてけじめをつけさせるかというところが、学習に関しての不安はすごく大きいという意見が多くありました。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございます。ほか、ありませんでしょうか。
出町委員、どうでしょうか。

(出町委員)

教育委員の出町です。臨時休業に突入した時の学力の学習の保障の部分のところは気になるという感じはします。昨年度の部分は、昨年度、各学校の登校日を設けて修了しているという認識ですけれども、これから、先が見えない部分もありますので、一旦、4月19日まで臨時休業とするという方針ですけれども、まだ延びるのか、延びないのかも分からない状況にあるので、先のことを見据えて、その部分というのは、どこでしていくのか。夏休みの期間とかを削っていくのかとか、先の話ですけれども、その辺りの部分で、今、現時点で、19日まで休業とした場合の対応というのは、どのようにお考えかというのを、お聞かせ願いたいと思います。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者はどうでしょうか。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、県立学校の資料を見ましても、緊急事態宣言が出た場合、改めて検討するというようなことや、県も知事がこの後、また思いが、どの様になっていくか分かりませんが、明日以降、何か事態が進む可能性もあります。丹波市としましては、案2にあるような形で、従前も理解はしていたわけですが、その周辺のことを考えて、今、どうしたら良いのかという、そこが悩ましいところでもあります。

今、お話が出た、今週、10日ぐらいまでは、何とかいろいろな子ども達への伝達事項等々をして過ごす。来週以降のことは、明日以降、何が出てくるか分かりませんが、明日以降に検討、持ち越しとしたら、また怒られますけれども、そんなことができないのかなというように考えているところです。

原則は、丹波市で議論しました臨時休業しないというところがベースになって、それをどう周辺の状況をにらみながら、子ども達の状況等々を考えて、私たちが議論できるかなというようにところが今、本当に頭の中を回っているところです。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

すみません、質問ですが、学校によって、生徒同士の距離を保てない状

況にある学校というのは、どのくらいあるのでしょうか。一つのやり方としては、学校を再開したとしても、距離を保つということは必須で、当面、そうなるのではないかなという気がしているのですが、空き教室とかを使って距離を保つということが、先生方のいろいろなことがあるので、何とも言えないと思うのですが、かなり難しい状況でしょうか。

(岸田教育長)

現実で言うと、難しいですね。三密のうちの換気はできます。密閉を防ぐということは、でも、中学校でいうと体も大きいし、いっぱいになりますね。ですから、それもこの間、校長会の中で、再開に向けて、その辺りに留意してほしいということですが、かといって、空き教室を使ったとして、先生の数というのは限られていますので、その辺でマスクとか最大の換気を十分するとかしかない。あるいは、地域によっては、時間差で、例えば、偶数日は偶数学年とか、奇数日は奇数学年という形で、登校させて、教室を広く使うやり方をしているところもありますけれども、現実、それで三つの密が防げるかというところ、学校というところは一番厳しい状況にはあるということになります。その上で、どう対応するかということを経験でも工夫してほしいとしか、今のところ伝えていないという状況です。もちろん、小さい学校はありますけれども。

それから、19日まで臨時休業したとしても、感染者が出ていない状況の中で、阪神間のように5月6日にして、どんどんどんどん付き合っていくのかどうかというところが、実際のところ、1人出ましたけれども、感染は収まっていますので、先ほど言いましたけれども、一方で、市民の方々というのは、緊急事態宣言という言葉が頭にあるので、怖さというものもあるという。

また一方で、今、安田委員が言われたように、子ども達、保護者の中にも限界も来ているということなので、19日まで臨時休業したとしても、登校日は必要という気もしますし、併せて、20日以降どうするかという話も、併せて考え始めておかなければという気がするところです。

正直、このままでも、但馬と同じように安全ではないかと思いつつ、やはり市民意識というのは、なかなかそうたやすくはないというか、感染したらどうするのというところが、あろうかと思えますし、非常に難しい判断になります。

例えば、当初の第2案のように、ずっと再開するというのと、県が示した19日まで、一旦は休業とするという、どちらでしょうかね。学力保障の問題ももちろんありますし、ここで置いてきた課題というのは、絶対、後で保障しなければいけませんので、また違う問題が後に出てくると思いますけど。

横山委員。

(横山委員)

質問ばかりで申し訳ないのですが、この兵庫県の判断として、丹波がこれの中に入っているのは、学区が三田と一緒の学区だからという。

(岸田教育長)

阪神、第2学区になります。

(横山委員)

第2学区に丹波が入っているからということですね。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。臨時休業する際には、アフタースクールの受け入れの対象というのは、この4月1日からだと新1年生で4年生までということを対象に広げていましたけれども、これで継続をするような形になる

ということが良いのでしょうか。

(岸田教育長)

4月7日からは、アフタースクールは通常どおり実施するというアナウンスをしています。でも、学校が臨時休業という措置に舵を切るとしたら、以前とっていた、1年生から3年生でお兄ちゃん、お姉ちゃんがないという制限をつけた分で、休業した場合、学校を利用するということを考えざるを得ないのかなと聞いていますし、一旦、明日から通常どおりに広げてしまって、2日後に、違いますというのもどうかということで、明日から制限をつけたほうが良いのかなという意見は、今の担当課からは聞いています。

結局、緊急事態宣言とか何とかという中で、通常でいうアフターを再開してしまうと、1,100人、200人という子ども達が一斉に流れてしまうと意味がないということになるので、その辺り、難しいところだと思いますけどね。

横山委員。

(横山委員)

すみません、教育委員、横山です。今の状況ですと、東京と、それから大阪、阪神間のピークが今後に来る可能性が高い状況になっていますので、今、感染者が出てない状況ですというよりは、再開して、そのリスク管理の考え方で重要なのは、安心した途端にリスクが訪れるというのが基本的な考え方です。だから、安心はないです。それよりは、きちんと手洗いと感染防止対策をしっかりと、体を丈夫にして、栄養をしっかりと取って、免疫力を高めるということがとても重要で、なかなか、今、感染者が市内、あるいは近隣でない状況であれば、一旦、再開をして、1週間、状況を見て、刻々と変わっていくので、例えば、19日までに区切っても、多分、延びていく可能性が、今、高いのかなと思うので、再開して問題がないかどうかというのも、誰も分からないことなので、結局、そういった形で、今の時点ではしっかり再開して、子ども達の状況をしっかりと確認して、リスクを防止するということをしっかりと再度、教育いただくほうが、むしろ安全なのではないのかなという気がしております。どの様なものでも、危機を避ける、避けるとしても、なかなか危機は避けられないので、来た時にどうするかということが重要だと思うので、このままいくと、後のほうのリスクが、実は高いのかなという気もします。

(岸田教育長)

19日までは再開するということですか。

(横山委員)

そうですね。予定どおり。ただし、状況が変われば、この判断を変えていきますということをしっかりお伝えして、これで、19日まで開けますとは、なかなか言えないと思うので、一旦、2案で、ただしというのをつけていただく。

(岸田教育長)

学校の役割としては、三つあると思っていましてね。安全、それから、教育、福祉。これが学校の担う分で、安全というのは、今言われたリスク管理ですよ。教育というのは、学力もあれば、心身の保障というか安定という。それから、福祉の部分からいうと、給食であるとか、あるいは栄養をつけるという役割を学校が担ってきているという意味でいうと、以前もお話ししましたがけれども、やはり、栄養面で気になる家庭もある中で、給食というのは、一つは、そういう保障をするという、ある意味のリスク管理にもなったりするというところで、確かに再開しておくほうが安心という分もなきにしもあらずという意見もありますね。

その辺りどうですか。そうではないという意見も十分あるので。どっち

に転んでも保護者、地域から相当意見を頂くかと思うのですが。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。冒頭、教育長から保護者の心理、気持ちを留意しなければいけないという話があって、通常どおり再開としても、保護者の方から、欠席させる様な形の判断をとられる家庭もあつたり、学校によっては、欠席扱いにしないということをする事によって、自主的に欠席をされる家庭も増えたりするのではないかということも想定の中ではあり得ると思います。

そういった時に、授業は通常どおり進んでいくけれども、欠席をしている家庭は、その中で学習の部分では、進度に差が出てきてしまうというような状況が起こり得るということも、留意しなければいけないと思っていて、その辺の部分をもど様にフォローしていくかという問題も出てくる。それが、どちらにするのが良いのかという判断にならないですけど、そういう点も気をつけておかなければいけないのかなということも、思ったりして、そういう点でも非常に難しい判断を迫られているなということも思います。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。すみません、例えば、そういう休業扱いにせずに、保護者の心理で行かせたくないという方は、来ないという選択肢もできるということにして、教育長がメッセージで書かれていた、一人も見逃さないというような中で、今は、学習というよりは命を守るというところに重点を置くべき時かと思っていて、その中で、御家庭でしっかり見て、安全のために行かせないというのは尊重すべきかと思いますが、不安な子どもさんがどの程度いらっしゃるのかも分からないのですけれども、現実には、給食費を何年も滞納される親御さんがいたり何か犠牲になっている子ども達がいたりした場合に、どの様に見ていくのかということにすごく不安があるので、休業は、ひと月以上ですね。そういうところで、何かトラブルを発生させていないかとか、そういったところを確認していくということも、一つ、命を守ることになるのかなと。

そういう御家庭が特にないというのであれば、その心配はないのですが、その辺りがよく分からないので、とにかくお子さんが健康であるかという、栄養がしっかり取れているかというのが、一つ、コロナ対策の重要な点かなというところ、そこが一つは、学校を再開することによって、状況が変わるといの方が、もしいるのであれば、一旦、再開したほうが良いのかなというところで、あくまでも命を守るというベースで学習は、犠牲にせざるを得ないのかなというところも考えたりはしております。

(岸田教育長)

これもいろいろなところで言われているように、今、割合は分からないですけど、要保護、準要保護の割合というのは、丹波市は高いところがあって、コロナ以外に、例えば、家庭での虐待の問題であるとか、食事の問題とかもあるので、家で命が守られるとは保障されないというようなことは、早くからいろいろな人が言われている部分も確かにありますので、学校と気になる家の連絡は欠かさないようにということで、学校には指示して、対応してくれているところですけども、確かに命を守るというのが、学校を休業することで守れる部分、当然、不要不急の外出をしないというのが一つ、また、来ることによって守れる命もあるという考え方ですけど、それが今の風潮ですと、一時は、何で閉じているのですかという意見が多かったですけど、今は逆の意見が増えてきているような感じ。事務

局、感じはどうですかね。そうでもないですかね。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今日、午後に兵庫県知事のメッセージが出た直後ぐらいから、電話での問い合わせが非常に多くなっております。恐らく20件ぐらいはあったのかと思っている中で、ただ単に、明日からどうなるのかというお問い合わせと、こういった状況で、兵庫県が臨時休業されるに当たって、丹波市もその方向ですよと、不安だから、そちらを誘導されていると思われるような発言や問合せというのが、どちらかというと多かった。なぜこの時期に開けるのかというようなきついお言葉での問合せもあったように聞いております。今日のところは、開けることについて、賛成というか、賛同されているという電話は少なかったようにあります。以上です。

(岸田教育長)

サイレントマジョリティーということもあるので、賛同されている方がわざわざ電話ということは少ないかもしれませんが、一定数、そのような電話があったという状況ですね。どうでしょうか。できたら、ここで、ある程度、考えをまとめて、明日、対策会議に持ち出したいと思っています。
安田委員。

(安田委員)

すみません、教育委員の安田です。学校に行かせたくないお母さんの不安としてよく聞くのが、出町委員おっしゃっていたように、学習のことは、よくおっしゃっています。ほかの子どもさん達が学習を続けていく中で、自分の子どもは家にいるわけですから、せめて、学習がどのように進んでいるかだけでも、分かるようにしてもらえれば、無理して行かせる必要はないのかなと感じると言われるお母さんですとか、ぜんそくの子どものさんも結構多くて、そういう家の方は、兄弟が行くことも嫌だなおっしゃることもあるので、その辺をどう判断するかが、すごく複雑で、外で遊ぶのは良いと思いますけど、ぜんそくをお持ちのお子さんとか、アレルギーのあるお子さんの場合は、学校が休みになると、よその子が遊びに来るとおっしゃいます。その辺も、どこまでを子ども達に先生方から伝えていただけるか、そこをはっきりさせてほしいというのが、意見の中でありました。すみません、以上です。

(岸田教育長)

各学校には、それぞれ学年に応じて、なぜ休むのかということは伝えてくださいという指導をして、子ども達なりに頑張っているのではないと思いますが、ただ、ここまで長期になると、ちょこちょこ出たり、あるいは、保護者の方が、そういう場を作ったりということも、見られるようになりまして、それもある意味、安田委員が言われたように、限界というところもあるのかもしれないと思いますね。

先ほど横山委員が言われたように、例えば、学校に行かせたくない、不安があるのでとか、あるいは、子どもさん自身が怖いというようなことについては、学校に連絡いただければ、学校長の判断で、欠席扱いにしませんということで、私のコラムにも書いていますし、そういう通知を保護者宛てにも出す予定にはしていますけれども、県も、当面の間という形、19日までという話でしたけど。そういう扱いをしますということです。

その次、出てくるのは、休ませるけど、学習をどうしてくれるのかという話が次に出てきますので、そのセットものかもしれませんけど。

明日、緊急事態宣言が出て、例えば、兵庫県も入って全校休業を要請しますとか、あるいは、指示もできるという話なので、そういう状況によって、必然的に閉まってしまうということもあるのかもしれませんが、それ

は明日にならないと分からないので、現時点で、当初の再開を続けるか、いわゆる今日の知事の要請に合わせるかという辺りですけど、再度、もう一回、意見を聴取したいのですが。

深田委員は、10日までは過ごしてみて、それ以降のことは、明日検討したらどうかということでしたけど、どうですか。

(深田教育長職務代理者)

知事の発言は、県立高校をベースにして、第2学区という、確かに高校生の場合、丹波市を鑑みましても、三田、あるいは、遠方の宝塚まで動いている子もおりますので、感染のリスク、公共機関を通じたような感染リスク等々を考えると、県立高校は大きいのかなと思います。小中学校で考えてみると、そんなに動きはないですし、バスで通う青垣小学校のようなどころもあります。ほとんどが徒歩通学、自転車通学ですので、そんなに登下校での感染のリスクは小さいのかなと。

あと、今、議論していましたように、学校の中へ来ると、やはり三密の影響が強い状況が生まれるのかなと。その中でどうあったらいいのかなというのは、今、思っているところですが、どのリスクを少し軽重つけながら、トータルでこの学校を再開するのか、延ばすのかというようなところを今、考えているところですが、私たちが今まで3月に、4月からは再開するというような案を練ったことの、臨時休業すべきという、何か強い意向、それがまだ感じられないと。少し違う方面からの臨時休業要請があって、私たち考えているかな、丹波市はどうしたらいいのかなというような、そんなところであるかと。

ですから、ベースは、先ほど言いましたように、再開というようなところでは、思っていますけれども、地域社会、あるいは保護者のいろいろな考えの中で、19日まで臨時休業すべきだというようなことがあれば、その方向をまた考えたら良いでしょうけれども、その辺がすっと落ちてこないところが今、まだあります。

(岸田教育長)

今現時点では、横山委員が言われるように、リスクという捉え方を考えて、再開して、その中で、様子を見ながらで良いのではないかという考え方もありますし、県に合わせて、7、8、9はするにしても、休業したらというのと、ただ、その中で登校日というのを、まだ丹波なら設けられるのでないかということで、限界に来ている、あるいは、学びのこともあるので、してはどうかという、大きく分けると、その三つかなと思いますけど。19日もすぐ来ますし、その次も、すぐ。小刻みに県はされますけど。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、教育長おっしゃるように、小刻みに出すほうも出すほうですが、受け取るほうが、随分、動揺されると思いますので、ある程度の流れを持っていながら、でも、国や県の要請等々を考えてこうしていきますというところがいいのかなと思います。今、その時期なのかなというのは、ずっと考えています。

明日辺りからは、急激に変わる可能性もありますので、その後のことを受けても良いのかなという思いがあります。

(岸田教育長)

今日、市長とも話をする中で、今日、言いませんでしたけれど、2ページのその他のところで、7、8、9については了解を得られるだろうということで、今日、市長が災行政無線でメッセージを出すと。7、8、9については予定どおりですけれども、10日以降については、明日、教育長から周知しますという一言が入ったほうになるということなので、明日、

ここの決定を受けて、対策本部会議で決めて、その結果を明日、3時から記者会見したらどうかということで、その後、夜は私から放送を入れるということになっています。

というのは、今日、知事がメッセージを出しながら、丹波市はメッセージが出ないのかということになりますので、今日、きっちりとメッセージを出したほうが良いだろうと。でも、まだ詳細がよく分からない中で、教育委員会は開かれていませんでしたので、10日以降については、再開するのか、県に合わせるのか、その説明をすることになっていますので、確かに明日の予定で、相当、ひっくり返るものが何かあるかもしれないですけど、それはその時として、兵庫県が出るのか出ないのか、まだ今、新聞報道の段階ですし、出て全域になるのかどうかも分かりませんので、繰り返すようで悪いですけど、今の時点で、10日以降も再開するのか、もう一旦休業するけれど、登校日を2日設けるとか、何か方向性を出していただければと思いますけど。当然、その先も見据えた話でありますけど。

だから、個人的にですけど、ずっと休むのではなくて、この資料にもありましたように、登校日1人に週に2回とか、尼崎は決めていますよね。あるいは、学校園で決定するとか、毎週1回金曜日を登校日にするとかというようなルールを決めているところもありますので、やはり休業の中にも、一つの丹波市のルールを作りながら、子ども達のストレスを解消したり、学力を保障したりする手だてを考えていくということも大事かと思えますけど。そうしないと、先が見えないので、いつまで休むのかという話にもなりますし。いつまでたっても、再開してもらおうと困るという意見になってしまいますので、その辺りですね。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。お聞きしたいのですけれども、給食の仕組みが、どこまで柔軟に対応できるようになっているのか分かりませんが、例えば、臨時休業をして、登校日を設定した時に、その登校日の日に合わせて給食を、毎週何曜日とかということに設定をして、その日スタートを遅くして、給食まで食べて帰る様な形の登校日のやり方もあり得るのか、もしくは、今の給食のシステムからすると、毎日週5日あるから成り立っているシステムだというのであれば、できないかもしれないですし、その辺はどうなっているのでしょうか。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻です。給食の準備ということについては、ひと月単位の準備ということになります。変則的な対応というのは、なかなかしにくいということで、例えば、今、休業が19日までだとして、また後の、残り8日程度の4月の日程をどうするかということについても、対応がなかなか難しいということなので、その1日単位での対応は非常に難しいのかなと思っております。登校日に対応できるかどうかというのは、確認しなければ分からないのですけれども、これも難しいのではないかなと思っております。

(岸田教育長)

給食も、4月7日から再開と決めた辺りが4月の給食発注の締切りで、発注したという経緯が、実はあります。

当初、4月に発注しても、13日からの給食にしようと思っていたのですが、前回3月3日から休業した時の食材がまだ残っていて、業者さんの厚意で冷凍保存されるものを使わなければいけないということがあったので、それが4月7日の週から給食を再開すると決めた経緯としてあります。

今のところ、早いところで8日に給食がありますので、今週は給食を提供したらどうかと思っておりますが、来週、休業となれば、その分を、食材を止めざるを得ないということになるかなという考え方をしています。

あと、登校日を設けて、登校日に合わせて給食を作ってもらおうということについては、負担が大きいのではないかなという。中学校、小学校によって、登校の仕方が変わってきますので、原則、臨時休業としてしまうと、給食の提供は、登校日を設けたとしても、無理かなという判断を持っています。

横山委員からありました、再開をしてはどうかという意見が一つありましたが、県に合わせたほうが良いとか、その辺りはどうですかね。工夫したらどうかとか、具体的などころの御意見がないですかね。どれを選んでも難しいですけど。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、教育長おっしゃったように、どれを選んでも難しいのですが、ここへ来るまでに、いろいろな情報を自分なりに整理して、あるいは、県の要請ですので、ある程度、4月19日まで臨時休業を受けたとしても、先ほどおっしゃっていたように、登校日については、第2学区の場合は1日という県立高校の示しがありましたが、それとは違う、丹波市の状況ですので、第3、第4学区でも、大分、出ていますけれども、週2日の登校日を認めている。とすると、2日以上登校日に何とかならないかなと。そこで子ども達のストレスのこと、保護者の思い、地域の思いが酌み取っていただけるかなということで、きていました。

ですから、ベースには再開したら良いかという思いはありますが、いろいろ勘案して、登校日を最大限、どこまで持っていくのか分かりませんが、子ども達が学校とつながり、また、保護者のいろいろな思いを助けられるようなことになればいいかなと思ってきました。したがって、19日までの登校日をどれだけ設けられるかという議論が進めば良いかというところが、最終的に落とすところかなという思いがやってきました。

(岸田教育長)

ありがとうございます。今の案でいうと、周知ということで、10日の午後から休業にすると、一旦、案としてありますけれど、そうすると、今週というのは、子どもは来てくれることになって、次の1週間を、例えば、3日登校日にするとなったら、2日だけ休むことになりますよね。それなら、来たら良いのと違うのかという話もありますが、その3日というのを、20日以降もこの動きですと、どういう動きになるのか分からないので、3日、2日だけにするのか、後で考えるにしても、県が5月の連休明けまでといった時でも、それを適用するようなルールをどこか入れておくかどうかですよね。

そういう考え方をするのも一つかもしれませんが、様子を見ながら再開できると思えば再開に踏み切るというのも、一つの案かもしれませんが、県がどう出してくるのか、国がどう動くか見えませんので、深田委員のお話を聞いていて、そういうこともあるなと思いましたが。一旦、19日まで県の意向を受けるにしても、どうですかね。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今、兵庫が入りそうなニュースが出て、期間が1か月程度で、兵庫も名前が挙がっていると。期間は1か月程度ということです。対象は7都道府県。東京、神奈川、千葉、埼玉の首都圏と、大阪、兵庫、福岡。入ってしまうと、大人はかなり反発が出てくるかなという気はいたします。

臨時休業にして登校日を設けるといふことのほうが、少し緊急事態宣言に従っているという形はとれるかと思うのですが、一方で、臨時休業となると、またアフターの問題が出てきますよね。そこがかなり、保護者のほうが続くのかなというところが、心配されまして、あと、登校日を設けた場合に、アフターは行けない子は行けないとなると、親は休まないといけないという形になって、また混乱が生じるのかなというところが懸念事項かなと思います。

(岸田教育長)

4月1日から4月6日までは、新1年生と新4年生と枠を広げましたけど、割合が、それまでは約28%だったのが、それでも30%強ぐらいだったのかな。百何人か増えたのではなかったですかね。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。4月1日現在の数字をもらっているのですが、新1年生の登録者は、約330人、これは前回聞いていた数字です。そのうち、4月1日に利用のあった新1年生は116人で、新4年生までを含めた全体の利用者は312人です。さらに、全体の登録者というのは、約1,100人あったかと思います。ですので、28%の割合からすると、そんなには変わっていないのですが、新1年生の割合は高いと思われます。以上です。

(岸田教育長)

当初、3月3日から臨時休業に入った時よりは、親の意識というのが変わってきているので、みんながこぞってということはないかとは思いますが、確かに、ただ、今、横山委員の情報で、緊急事態宣言に兵庫県が含まれるとなると、心情的に保護者は、非常に心配をされるので、臨時休業としたほうが良いのではないかという意見でもありますね。でも、登校日を感染防止に努めて設けてはどうかということになります。

それと、登校日を設けた時のアフター、あるいは、臨時休業になった時のアフターをどうするかということについては、部局が離れてしまったので、関係部署と連携しながら決めていく必要があるかと思います。

もう一度整理しますが、7、8、9は登校するとして、10日は、午前中としたほうが、アフターも急に朝からよりは良いので、10日の午後から19日までを臨時休業期間として、13日の週に登校日を設けるといふような意向もあるのですが、どうですかね。何日設けるかは別として、もし2日なら2日を設けて、曜日を指定するなり、学校に任せて2日にするなりして、前回は学校に任せましたけれども、例えば、延びた場合、緊急事態宣言はどうなるか分かりませんが、2日は定期的に登校日をもって、子どもの様子なり学習の保障をしたりするといふような考え方を一旦、今日決めてしまつてその13日の週の動きを見て、再度、登校日を減らす、増やす、再開するといふことを検討するといふ辺り、どうですかね。今日の時点での整理の仕方ですけど、教育委員会としての考え方は。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、教育長がまとめていただいたような、4月19日までの臨時休業で、その中でどれだけの登校日を設けるか、また、その登校日については、先まで同じような形でいくのかといふ、整理の中で、登校日を決めていけば良いのではないかとは思っています。

裏面にあるような尼崎から三田にかけても、5月6日の連休明けまでの中で登校日を1人週に1回とか、いろいろなことを決めておられるように、丹波市は、いろいろな環境の中で、もし長引いた休業になった場合でも、同じような状況をとっていく形で良いのではないかと思っています。

(岸田教育長) やはり2日ですかね、妥当なところは。1週間で。どうですかね、その辺りですけど。

(深田教育長職務代理者) 2日。

(岸田教育長) 2日でよろしいか。その辺り、もし意見があれば、出町委員。

(出町委員) 教育委員の出町です。私は、19日までの間に臨時休業する際も一旦、登校日を2日という設定で良いかなと思いますけれど、19日以降、例えば、緊急事態宣言が例えば5月連休明けまでなった場合とかを含めると、その週ごとに状況を見ながら、登校日の設定を柔軟に変えて、増やすとか、登校日が週3日となったら、ほとんど行っているという話になりますけど、その辺り、家庭の状況とか、その時の社会の状況を見ながら、週1日だけになるような状況もあるかもしれないですし、その辺りは柔軟に対応していくということで、一旦は進めたらどうかと思います。

(岸田教育長) 安田委員、どうでしょうか、何か。

(安田委員) 教育委員の安田です。例えば、週に2日登校日にするのであれば、お昼はどのようになるのですか。

(岸田教育長) 前回、お弁当のところ、どうでしたか。どれぐらいありましたか。足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立です。学校によってまちまちで、数はしっかり把握していないのですが、お弁当を持ってきて対応した学校と、3時間で、帰った学校とあったので、数値がもし分かれば、また後程お示いたします。以上です。

(岸田教育長) あとは、集落ごとに登校させる。登校も時差登校、いろいろ学校によって工夫をされていたようにあります。一律の登校日ではなくて。2日でも、今言いましたように、低学年の子は月、金の登校日で、それ以外は火、木にするとか、そこは学校の工夫かなと、1人2日という考えになるのかもしれないですけど。

整理しますと、4月10日の午後から4月19日は県の要請を受けて臨時休業とする。ただし、登校日については設けたほうが良いと。ただ、第2学区で1日と、県は言っていますが、丹波市の今の状況を考えれば、2日設けても良いのではないかと。その後は、状況を見ながら、適宜、20日以降、1日にする必要があるかもしれないし、再開できるかもしれないし、それは、その状況を見ながら判断してはどうかという、意見が大半だったと思うのですが、その方向で、明日、対策本部に意見を持ち出してもよろしいでしょうか。

よろしいですか。事務局から、何か決め忘れていないようなことはないですかね。

井尻学事課長。

(井尻学事課長) 学事課長の井尻でございます。給食の関係であります、事前の発注が4月3日で、4月分の発注が終わっているところであります。今度休業の分ということになりますと、19日までの分をキャンセル手続きしなければ

なりません。その後、20日以降、残り8日ほど4月中ありますけれども、このことについても、同時に処理をしないと、業者さんに損害を与える可能性があるので、何とか避けたいというところでもあります。

それで、4月20日以降、大丈夫だというような話になれば良いのですが、学校の給食をなしでの運営でありますとか、給食がどうしても必要だという様な運営の仕方を、学事課では悩んでいるところでもあります。20日以降の分も発注するというで置いておくと、もし、そのまま5月までの休業になりますと、その分がキャンセルできない状態になるという事実があるということをお諮りしたいと思っております。

(岸田教育長)

今週の給食は実施するという方向で行きたいと思っております。栄養面で気になる子もいますので、学校によって日は違いますけど、今週は給食を予定どおりで、13日の週については、休業となるので止めるのですが、この状況下でいうと、20日からまた再開しようというような話は非常に厳しいかと思うので、食材の無駄を省くということですが、4月の分についてもキャンセルをすることはどうかと。担当課としては迷っているということですが、その辺りどうですか。緊急事態宣言が1か月という話になれば、5月7日の連休明けまでになりますので、そうすると、4月分の給食というのは、どうでしょう。キャンセルしたほうが良いように思うのですが、ただし、再開した時に、給食がないので、午前中で帰るか、もしくは弁当をお願いするというような対応にならざるを得ないというデメリットも当然あります。

(横山委員)

兵庫は、一部となる可能性もあります。サンテレビが伝えています。

(岸田教育長)

一部というのは。対象地域が。井戸知事が阪神間との往来の部分で、兵庫自体は宣言される場所ではないということになっています。一部になる。そうすると、また内容が変わってくると。

給食はどうですかね。最終、20日の週を止めるというのは、いつまでになりますか。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

調整が可能なのは、明日ぐらいまでの話になりますが、残りについては、もう調整できない可能性があります。

(岸田教育長)

悩ましいですね。明日、緊急事態宣言をどの時点で発表してくれるかによりはありますが、もし一部で、ここが該当しないというような話になれば、明日中でよければ再開の余地も残りますが、やはり少し危険かなと。その辺り、事務局は何か御意見ないですか。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長です。給食については、材料の関係で、食材が残るといっても問題になってきますので、苦渋の決断になるかもしれませんが、連休明けまで給食を止める。再開をしても止めるのが無難ではないかなと思うのですが、いかがですか。

(岸田教育長)

どうですかね。20日から再開できるかどうかというめどが立たない。一方で、給食が大事な栄養源になっているお子さんもいらっしゃるという中で、難しい選択にはなるのですが。食材ロスとか、業者さんのことを考えると、早い報告が良いということになりますし。どうでしょうか。どうでしょうかと言っても、非常に決めかねる話ですけど。担当課としては、

どうですかね。中止したほうが良いという考えなのか、その辺り。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

今、部長からありましたように、4月の実施については、見合わせたほうが良いという見解を持っております。

(岸田教育長)

その辺り、どうでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

今、部長から話がありましたように、5月6日明けからの給食実施ということで良いかなと思いますけれども、おそらく、この国の趨勢、学校は5月6日までの休業が多い中で、ある程度、理解はしていただけるかなと。途中、再開ということが、あるかどうか分かりませんが、再開しても、ある程度の理解はできるのではないかと思いますけれども。6日以降ということで考えていただければ、ありがたいと思いますけど。

(岸田教育長)

そういう意見が出ましたけど、どうですか、ほかの委員は。よろしいですか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。給食に関してですが、5月まで停止をするということも、やむを得ないかなと思いますけれども、子ども達の栄養のこととかを考えると、やはり何かしらの対策を考えて、教育委員として、会としても考えなければいけないということを思います。

コミュニティ・スクールとか、学校運営協議会との連携の中で、具体的に何ができるかということはないですけれども、こういう状況なので、例えば、給食ができないと、家庭で子ども達の食事とか栄養部分のところで、この様な課題が出るということは、コミュニティ・スクールの中で、共有しておくべきかと思います。それを受けて、学校と学校運営協議会がどういう対応をとるかはありますけれども、こういう時やからこそ、家庭にどんどん負担が大きくなるので、地域のほうで何とか支えられるような動きが出てくれば良いなど。すごく他人任せなことしか言えないですけれども、そういう形で、地域側も、そういう中で課題を共有した上で、一緒に何か対策を考えていく様な動きを、これを機に作っていくことができれば、状況が変わるのではないかということを少し思いました。

(岸田教育長)

一方で、子ども食堂も、三密の関係で、実施できないところもある中で、コミュニティ・スクールの中で情報を共有することが非常に大事だとは思っていますので、校長会でもそういう話をして、コミュニティ・スクール、学校運営協議会を開催するようなところも、ありましたかね。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

コミュニティ・スクールの中で、まずは子ども達の安全の面と、それから、見守りの面、それと、学校に来られない子がいるということで、その辺りを巡回するというように対応するというようなことで、地域の中で連携していただいている学校がございます。

また、安田委員から御質問が出ておりました3月の給食、お弁当を持ってきた学校ですが、学校数の約半数がお弁当を持ってきて対応したということです。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございます。学校給食につきましては、5月6日連休明けか

らのスタートということで、そこまでは給食を止めるということでもよろしいでしょうか。これについては、一旦、止まってしまうと、急にという訳にはいきませんので。

4月13日から止めて、例えば、全然そういうことは望めませんが、ものすごく好転して、4月20日から再開するとした時の、給食の発注も無理です。

それでは、長時間になりましたけど、再度、確認だけさせてください。明日の7日、始業式は実施する。8日、小学校、9日、中学校の入学式も縮小して実施する。10日の午後から4月19日まで臨時休業とする。登校日は、2日間設けることとし、それは学校で決めると。それから、その後は、状況を見ながら対応を適宜していく。学校給食については、4月13日以降、5月の連休明けまでは給食をストップする。今日の時点で、この4点でよろしいでしょうか。

先ほどありましたアフタースクールについては、部局が違いますので、担当課と相談をして、どういう対応をするかを確認したいと思います。

これ以外に、コロナ感染症について、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

なければ、この件について終わります。

その他

日程第3

(岸田教育長)

日程第3、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の臨時教育委員会を閉会といたします。

先ほど言いましたように、明日、本部会議で決定をして、その内容について、これと何ら変わらなければ、連絡をしませんので、そのとおりに決定したということをお願いしたい。1時半から行います。1時半から2時半まで対策本部会議を持って、3時から記者会見を市長とともにして、4時半から臨時の校長会を開催して、周知徹底をし、保護者、あるいは学校に対しての通知文を出すという段取りで進んでいきます。その後、状況を見ながら、必要であれば、臨時教育委員会を急ではありませんが、持たせていただきますことを御理解いただきますようお願いいたします。本日の臨時教育委員会を終了とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。